

SDGsに取り組む中小企業を応援する「日本ノハム協会」 プロラボホールディングスが展開するSDGsへの活動に対しノハム認証を付与

SDGsに取り組む企業が取得できる新しい認証サービスを提供する一般社団法人日本ノハム協会（関西本部：京都市中京区、代表理事：神田 尚子、以下「当会」）は、2020年12月24日（木）、「エステプロ・ラボ」ブランドを展開する株式会社プロラボホールディングス（東京都港区／代表取締役会長兼CEO 佐々木広行：以下プロラボホールディングス）にノハム認証を付与いたしました。



認証を付与するにいたった具体的な取り組み内容としては、主に3つの項目が挙げられます。第1に「内面美容」を軸にしたインナービューティーサロン運営や医療機関・第三者機関と連携した商品開発、無農薬野菜を栽培・販売し「インナービューティー」を追求するファーム事業です。美容という切り口から、「人類の健康寿命の延伸に貢献する」というミッションを掲げ、幅広く事業展開を行っており、第3、12番目の目標に当てはまると評価できます。

第2に評価した点として、社員の働きやすい職場環境作りがあげられます。プロラボホールディングスでは、全社員の6割、また役員の半数に女性を登用しており、産休/育休からの復帰がしやすい環境を整えるなど、ライフスタイルに合わせた社員の働きやすい職場作りを実現しています。また、国籍や年齢にとらわれない幅広い採用を行い、職場のダイバーシティ化を実践しています。社外でもパラリンアートとのパートナーシップを組んで障害者の活躍や自立を促進し、身も心も豊かな生活を支援するなどの活動を行っており、これらの活動は第3、5、8、10、17の項目に当てはまると評価できます。

第3に高度な専門資格や教育を普及させることを目標に、定期的なセミナーや講習会を開催しています。SNSを活用した美容と健康についての啓蒙活動や、インナービューティに関する資格発行、公認ライセンス校とのパートナーシップにてトレーナーやインストラクターの養成も実施しています。社内においても研修や資格制度、昇格制度などを充実させることで、社員の仕事に対するモチベーションアップを図っています。これらの活動は第4、17の項目に当てはまると評価できます。

当会は、今後も認証機関としてSDGsの取り組みを実施されている組織とのパートナーシップを築き、同時に専門のCSR部門を持たない中堅・中小企業の経営者の皆様や個人の方々々がSDGsを知り、実践するきっかけとなる普及活動を行ってまいります。

■プロラボホールディングス代表取締役会長兼CEO 佐々木広行コメント

「ノハム」「SDGs」について

子供たちに明るい未来を残すために今私たちがやらなければならない取り組み・広めなければならない考え方だと考えています。世界各国もそうですが、これからの日本国の発展のためにも企業として無視はできない取り組みだと捉えています。

ノハム認証を取得した理由

SDGs 17の開発目標の中で弊社として既に取り組んでいる内容がいくつかありましたが、企業としてこれまでは特に発信などはしていませんでした。日本ノハム協会の活動を知ったことをきっかけに、改めて弊社の取り組みを見える化し、お客様や社員に向けて発信していく良い機会だと考え、ノハム認証を取得しました。

今後のSDGsの取り組みの展望

弊社は美容を入口として「人類の健康寿命の延伸に貢献する」という理念を掲げ、インナービューティプロダクツとしてさまざまな商品を開発・製造しております。そして商品開発における考え方として「腸に良いものを入れ、悪いものを出す」をとても大切にしております。この考え方を広めるためにも数多くのセミナーを開催し、教育活動にも力を入れています。弊社の理念である「人類の健康寿命の延伸に貢献する」を達成するための企業活動自体がSDGsへの取り組みにつながり、そしてノハムな社会の実現に貢献できるものと考え、引き続き邁進していきます。

【プロラボホールディングス 会社概要】

代表者：佐々木 広行

所在地：東京都港区三田3-7-18 7F

設立：2002年9月

資本金：3,300万円

URL：www.esthepro-labo.com/



【誰も傷つけず、害のない「ノハム」な社会とは】

「ノハム」とはno harm（害が無いこと）から命名した言葉で、同時に誰も傷つけない（誰も取り残さない）という思いが込められています。

未来の子供たちが安心して住むことの出来る世界をつくるためにも、自然界の秩序を維持しながら「経済・環境・社会」の3つが調和したサステナブルな世界を、企業から個人へそして多くのステークホルダーにまで波及させることを目標とします。



【日本ノハム協会概要】

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）における〈17のゴール〉を目指す地球規模のミッション達成へ向けて、当会がSDGsの取り組みを実施されている組織とのパートナーシップを築き、同時に多くの中小企業や個人がSDGsを知るきっかけとなる普及活動を行います。

名称 一般社団法人 日本ノハム協会

設立 2020年2月19日

代表 代表理事 神田 尚子

URL <https://noharm.or.jp/>

住所 [東京本部] 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-19-2 西新宿TKビル5F

[関西本部] 〒604-8484 京都市中京区西ノ京上合町57 西大路太子道東北角